

平成 22 年第 3 回大仙市議会臨時会会議録第 1 号

平成 22 年 10 月 29 日（金曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 22 年 10 月 29 日（金曜日）午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（1 日間）

第 3 議長報告
・専決処分報告（法第 180 条関係）
・例月現金出納検査結果

第 4 議会運営委員会委員の補充選任（表 決）

第 5 報告第 7 号 専決処分報告について（平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 7 号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 6 報告第 8 号 専決処分報告について（平成 22 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 7 議案第 161 号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 8 議案第 162 号 財産の取得について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 9 議案第 163 号 工事請負契約の締結について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 10 議案第 164 号 平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

追加日程第 1 意見書案第 11 号 環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）締結反対の意見書（質疑・討論・表決）

出席議員（２８人）

１番	大野忠夫	２番	佐藤文子	３番	後藤健
４番	佐藤隆盛	５番	藤井春雄	６番	杉沢千恵子
７番	茂木隆	８番	小山緑郎	９番	小松栄治
１０番	富岡喜芳	１１番	佐藤清吉	１３番	金谷道男
１４番	武田隆	１５番	渡邊秀俊	１６番	高橋敏英
１７番		１８番	佐藤芳雄	１９番	大山利吉
２０番	北村稔	２１番	高橋幸晴	２２番	本間輝男
２３番	橋本五郎	２４番	藤田君雄	２５番	橋村誠
２６番	佐藤孝次	２７番	千葉健	２８番	鎌田正
２９番	竹原弘治	３０番	児玉裕一		

欠席議員（１人）

１２番	石塚柏
-----	-----

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	山王丸愛子	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	企画部長	小松辰巳
市民生活部長	元吉峯夫	健康福祉部長	武藤芳和
農林商工部長	藤原薫	建設部長	田口隆志
病院事務長	伊藤和保	水道局長	藤田良雄
教育次長	高橋修司	教育次長	青谷晃吉
総務課長	進藤雅彦		

議会事務局職員出席者

局長	佐々木誠治	参事	竹内徳幸
主幹	伊藤雅裕	主査	菅原直久
主事	中川智晴		

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより平成 22 年第 3 回大仙市議会臨時会を開会いたします。

議事に入ります前に申し上げます。

去る 9 月 26 日、菊地幸悦議員がご逝去されました。哀悼痛惜の極みでございます。

ここに故人のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。

皆様のご起立をお願いいたします。

黙祷始め。

【黙 祷】

○議長（児玉裕一君） 黙祷を終わります。ご着席ください。

4 番佐藤隆盛議員から、追悼演説の申し出がありますので、これを許可いたします。

4 番佐藤隆盛君。はい、4 番。

○4 番（佐藤隆盛君）【登壇】 追悼の言葉

議長よりお許しをいただきましたので、去る 9 月 26 日、ご逝去をされました故菊地幸悦議員に、謹んで哀悼の言葉を申し上げます。

17 番の議席には、在りし日の遺影とお花が手向けられ、晩秋を彩る花も愁い、秋風も悲しみをかなで、深い悲しみの中にあっても、今あなたがその扉を開き議場に入場してこられるのではないかとの思いにかられております。

あなたは、去る 9 月 8 日、第 3 回定例会において一般質問を行うため、病氣療養中の体でご家族と共に庁舎 1 階から 3 階までの階段を、住民の負託の重さと議会議員の使命と責任感の一身で苦痛に耐え、一段一段を踏み締めるように上がって来られました。私も今日、44 段の階段を、一段一段にあの日のあなたのご心中を察し、また、あなたへの思い出をおこしながら上がったところですが、万感胸に迫るものがあり、流れる涙を抑えることができませんでした。

あなたは平成 15 年 4 月 27 日に施行された大曲市議会議員一般選挙において初当選後、市町村合併後の大仙市議会議員としても連続当選され、通算 7 年 5 カ月にわたり、すぐれた識見と熱意を持って務められ、この間、大曲市議会議会運営委員会副委員長、大仙市議会教育民生常任委員会副委員長、そして議会運営委員会委員長の要職を務められ、市政発展と市議会の充実と円滑な議会運営にご尽力され、創成期の大仙市並びに大仙市議会の基礎作りに多大なご功績を残されました。

また、平成１５年第３回大曲市議会定例会で初の一般質問を行い、以後、先般の一般質問を含めて６回、この壇上から延べ３５項目の一般質問をされております。常に国の施策など大局を見据えた広い視野の中、市民一人一人の目線で市当局に対し、事務の執行の状況と将来に対する方針などについて所信を質す内容であり、理路整然と格調の高い質問でありました。

さらに、議会常任委員会における議員間の融和に心を配るあなたの和の心には、日頃より尊敬の念を抱いていたところであります。

若くして水にかかわる事業を興したあなたを思うとき、「自ら活動して他を動かすものは水なり」の条で始まる水五訓の教えを思い起こします。他動ではなく自ら動き、自立、自助努力して生きるという叱咤激励のその言葉に、あなたの人生訓を重ねるところです。

今日、政治や経済が混沌とする中、大仙市を取り巻く諸情勢も一層厳しさを増すことが予想されます。こうした中で、あなたが早期改築を求めた仙北組合総合病院改築をはじめ、基幹産業の農業振興など喫緊の課題が山積しております。また、大仙市議会においても議会改革に向けた検討が進められ、今後、集中した審議によりその方向性を定める重要な時期にあなたを失った損失は計り知れないものがあります。私どもは最後まで大仙市議会議員としてその職務に命を懸けたあなたを誇りとし、あなたの強い信念を継承し、大仙市発展と大仙市議会の活性化に努めることをお誓い申し上げます。

最後になりますが、本日傍聴席にご臨席のご親族、ご家族の皆様には、病気の回復を信じ、懸命な看病に当たられ、まだ去る９月８日の第３回定例会一般質問でのお声がこの議場に残る中、慰めの言葉もありません。どうか残されましたご家族と大仙市の前途にご加護を賜りますことをお願い申し上げます。

ここに故菊地幸悦議員の在りし日の面影を偲び、ご生前のご功績をたたえ、安らかなご冥福をお祈り申し上げまして追悼の言葉といたします。

平成２２年１０月２９日

大仙市議会議会運営委員長 佐藤隆盛

○議長（児玉裕一君） これで、故菊地議員に対する追悼演説を終わります。

この場にて、暫時休憩いたします。

午前１０時０９分 休 憩

午前 10 時 15 分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 改めまして、故菊地幸悦議員の御霊に対して心から哀悼の誠を捧げます。

本日、平成 22 年第 3 回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、議長から付議事件として告示依頼のありました議会運営委員会委員の補充選任を除き、補正予算にかかわる専決処分報告 2 件、市長の給料減額にかかわる条例案 1 件、大仙市土地開発公社の保有土地の取得並びに大曲小学校の耐震補強工事の請負契約にかかわる単行案合わせて 2 件、平成 22 年度大仙市一般会計補正予算案 1 件の合計 6 件であります。

今次臨時会につきましては、大仙市土地開発公社解散に向けて、同公社保有土地を早急に取得する必要があること、また、大曲小学校の耐震補強工事につきましては、先の 9 月定例会において予算の補正及び継続費設定の議決をいただいたことを踏まえ、できるだけ早く耐震補強を完了するために早急に発注したいことから招集させていただいたところであります。

さて、先般、市職員による公金横領事件につきましては、市民の皆様はもとより、議員各位にも大変なご迷惑、ご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳なく深くお詫びを申し上げます。

事件の内容、職員の処分及び再発防止策につきましては、既にお知らせしておりますので説明は割愛いたしますが、返還された公金の税への補填などは専決処分によって行わせていただきましたので、本日報告申し上げ、ご承認を賜りたいと存じます。

このほか、本件に伴い、私自身に対する事実上の懲戒処分として、給料減額にかかわる条例案も提案させていただきます。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

また、ただいま市職員の不祥事について申し上げましたが、先日、議員各位にファクシミリで第一報をお送りしたとおり、去る 10 月 23 日に中学校の校務補助を行う臨時職員が酒気帯び運転並びに一時停止違反で警察に摘発される事案が発生しておりますの

で、引き続きこの件についてご報告申し上げます。

この臨時職員は、23日午後、自宅で350ミリリットル入りの缶ビールを1缶飲んだ後、乗用車を運転して外出し、神岡地域の県道において一時停止違反で警察の摘発を受け、さらに同時に行われたアルコール検査に基づき、酒気帯び運転で摘発されております。

これを受け、市教育委員会におきましては、28日付けでこの臨時職員を停職の懲戒処分といたしました。なお、停職期間は、雇用期間の関係から2カ月としております。

極めて遺憾なことで、重ねて深くお詫びを申し上げる次第であります。今後、職員の自覚をさらに促し、再発防止に努めてまいります。誠に申し訳ありませんでした。

以上で、招集のあいさつ並びに諸般の報告を終わります。

午前10時20分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出が、12番石塚柏君から提出されております。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において27番千葉健君、28番鎌田正君、29番竹原弘治君を指名いたします。

○議長（児玉裕一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告4件が市長から、例月現金出納検査結果が代表監査委

員からそれぞれ提出されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第４、議会運営委員会委員の補充選任を議題といたします。

現在、議会運営委員会の委員が１名欠員であります。

お諮りいたします。欠員となっている議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、議長において、２６番佐藤孝次君を指名したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました佐藤孝次君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第５、報告第７号から日程第１０、議案第１６４号までの６件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄君） 【登壇】 ご説明申し上げます。

はじめに、大仙市補正予算〔１０月専決〕をご覧願いたいと思います。

１ページになります。

専決第４号、平成２２年度大仙市一般会計補正予算（第７号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、市税の公金横領事件にかかわる補填金について補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ３１万８千円を追加し、補正後の予算総額を４６０億５，２５６万７千円としたものであります。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

６ページをお願いします。

２０款諸収入は、弁償金として３１万８千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

１４款諸支出金は、横領額の全額が返済されたことを受けた事故補填金として３１万

8千円の補正であり、本来納付されるべき市税に補填するものであります。

9ページになります。

次に、専決第5号、平成22年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、事業勘定の補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ35万円を追加し、補正後の予算総額を102億4,489万8千円としたものであります。

14ページをお願いします。

歳入11款諸収入は、弁償金として35万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

歳出10款諸支出金は、横領額の全額が返済されたことを受けた事故補填金として35万円の補正であり、本来納付されるべき国保税に補填するものであります。

以上、一般会計及び国民健康保険事業特別会計の補正予算についてご説明申し上げましたが、地方自治法の第179条第1項の規定に基づき、平成22年10月1日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、承認をお願いするものでありますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案書をご覧願いたいと思います。

3ページと4ページになります。

議案第161号、大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、先般の市職員による公金横領に伴う懲戒の意を込め、平成22年11月1日から平成22年11月30日までの1カ月間における市長の給料月額を、本来の月額から10分の1を減じた76万500円とするもので、平成22年11月1日から施行することとしております。

次に、5ページと6ページになります。

議案第162号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市土地開発公社の解散に向け、同公社保有土地を買い入れるため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

取得する土地は、議案記載のとおり35筆で面積が10万9,050.28㎡、取得価格は2億4,125万9,210円の予定であります。

次に、7ページになります。

議案第163号、工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲小学校の耐震補強工事にかかわる請負契約の締結について、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

条件付き一般競争入札を執行した結果、高吉・佐々木特定建設工事共同企業体が落札いたしましたので、契約金額1億9,152万円で仮契約を締結したところであります。

工事の内容につきましては、教室棟、管理棟、体育館それぞれに筋交いなどによる耐震補強を行うもので、工期は契約の翌日から平成23年9月30日までとしております。

次に、大仙市補正予算書〔10月補正〕をご覧願いたいと思います。

議案第164号、平成22年度大仙市一般会計補正予算（第8号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型インフルエンザ対策にかかわる経費、7月下旬及び8月中旬に豪雨により被災した農業用施設、土木施設などの国庫補助事業採択に基づく復旧経費等について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億7,224万7千円を追加し、補正後の予算総額を462億2,481万4千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

7ページをお願いします。

10款地方交付税は、普通交付税として1,328万2千円、特別交付税として2,503万6千円、合わせて3,831万8千円の補正であります。

12款分担金及び負担金は、農地農業用施設災害復旧事業費分担金として214万7千円の補正であります。

14款国庫支出金は、道路橋りょう及び河川災害復旧費負担金として5,333万3千円の補正であります。

15款県支出金は、新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金及び8ページになりますが、農地農業用施設災害復旧事業費補助金として3,695万円の補正であります。

16款財産収入は、建物貸付収入として15万5千円の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として1,304万4千円の補正であります。

21 款市債は、道路橋りょう、河川及び農地農業用施設災害復旧事業債として 2, 830 万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

4 款衛生費は 6, 738 万 3 千円の補正であります。

内容といたしまして、予防接種経費は、当初予算に計上している高齢者にかかわるインフルエンザ予防接種経費を次の新型インフルエンザワクチン接種事業費に一本化するための組替補正として 1, 837 万 3 千円の減額補正、新型インフルエンザワクチン接種事業費は、昨年度発生したインフルエンザの第 2 波と位置付けられているもので、ワクチン接種にかかわる費用負担につきまして、市単独の助成措置を含めて軽減措置を講ずる経費として 8, 575 万 6 千円の補正であります。

具体的には、接種対象者のうち、生活保護・市民税非課税世帯は接種費用を全額公費負担し、課税世帯は 1 歳から 18 歳及び 65 歳以上の方々に対し、市単独で 1 回につき 1, 200 円を助成し、負担軽減を図るものであります。

10 ページをお願いします。

6 款農林水産業費は、農家に戸別所得補償モデル対策交付金が振り込まれるまでのつなぎ資金として、今年度に J A 秋田おばこが実施する融資にかかわる利子を補給する戸別所得補償モデル対策つなぎ資金利子補給費補助金として 142 万 7 千円の補正であります。

7 款商工費は、企業誘致対策費として 997 万 5 千円の補正であります。

内容といたしましては、廃校となっております旧船岡小学校を企業の事業用施設として改修し、協和地域のエーピーアイ株式会社に賃貸するものであります。

12 ページをお願いします。

10 款教育費は、179 万 7 千円の補正であります。

内容といたしまして、教育文化基金積立金は、ただいま申し上げました協和地域のエーピーアイ株式会社が、廃校となった旧船岡小学校で再操業するに当たり、公立学校施設の財産処分手続きの一つとして、民間業者等へ有償で施設を貸与などをする場合は、学校施設整備のための基金として積み立てる必要があることから 53 万 7 千円の補正であります。

体育館管理費は、太田体育館の消火栓配管替工事費として 126 万円の補正であります。

11 款災害復旧費は9, 166万5千円の補正であり、7月下旬及び8月中旬に豪雨により被災した農地、農業用施設、土木施設にかかわる国庫補助事業採択に基づく補正であります。

内容といたしまして、道路橋りょう災害復旧事業費（補助分）は、豪雨により被災した市道のうち、西仙北及び中仙地域の6カ所について補助事業として採択され、国の査定が終了したことに伴う現状復旧経費として3, 579万2千円の補正、河川災害復旧事業費（補助分）は、豪雨により被災した市管轄河川のうち神岡及び西仙北地域の8カ所について補助事業として採択され、国の査定が終了したことに伴う現状復旧経費として4, 416万8千円の補正、農地農業用施設災害復旧事業費（補助分）は、豪雨により被災した農地、ため池等のうち、西仙北、協和及び南外地域の5カ所について補助事業として採択され、国の査定が終了したことに伴う現状復旧経費として1, 170万5千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告第7号から議案第164号までの6件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

○議長（児玉裕一君） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程ご連絡いたします。

午前10時36分 休 憩

午後 1時38分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 日程第5、報告第7号から日程第8、議案第162号までの4件を一括して再び議題といたします。

本４件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長１４番武田隆君。はい、１４番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

当常任委員会に審査委託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係課長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第７号「専決処分報告について（平成２２年度大仙市一般会計補正予算（第７号））」及び報告第８号「専決処分報告について（平成２２年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号））」の２件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、承認すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１６１号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」も、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１６２号「財産の取得について」も、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、同意すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、報告第７号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、報告第７号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しまし

た。

次に、報告第 8 号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、報告第 8 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、議案第 161 号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第 161 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 162 号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第 162 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第 9、議案第 163 号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長 13 番金谷道男君。はい、13 番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君） 【登壇】 休憩前の本会議において、当常任委員会

に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第163号「工事請負契約の締結について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、「施設の耐震補強は問題ないが、基礎の部分についてはどうなっているか。」との質問があり、当局からは「耐震診断を終えて判定委員会にかけて工法を決定していただいたが、その診断の中では、これまで実施した学校や今回の大曲小学校を含めて、基礎については特に手をかける必要はないとの結果をいただいている。」との答弁がありました。

また、今後の教育関係施設の耐震補強計画についての質問に対しては、「昭和56年以前に建築された学校以外の公共施設・文化施設等の耐震補強については、学校の耐震補強と違い、国の補助基準が明確になっておらず、また、すべて一般財源での工事となると膨大な費用もかかることになり見通しが立てにくい部分があるが、今後の実施計画を勘案しながら検討させていただきたい。」との答弁がありました。

その他、耐震補強後のI s値についての質問がありましたが、当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は同意すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第163号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第10、議案第164号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、企画産業常任委員長 25 番橋村誠君。はい、25 番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 164 号「平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号）」につきましては、質疑において委員から「戸別所得補償モデル対策つなぎ資金利子補給費補助金については、需要予想額を市全体の米モデル対策交付金額の 3 分の 1、貸付日数を 90 日として算出しているが、この数字の根拠は何か。」との質疑があり、それに対して当局からは「資金を利用すると予想される農家の割合、以前の融資制度の利用実績等から判断して 3 分の 1 とした。また、国からの交付金の振込予定日である 12 月 24 日までは約 50 日間の日数があるが、事務処理の遅れも予想されていることから 90 日として計算した。」との答弁がありました。

その他、2、3 の質問がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長 13 番金谷道男君。はい、13 番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 164 号「平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、新型インフルエンザ予防接種の助成額を 1,200 円とした根拠についての質問があり、当局からは「1 回接種費用 3,600 円の 3 分の 1 を助成することとし、既に予算措置されている季節性インフルエンザの予防接種費用の助成額と同額としたものである。」との答弁がありました。

また、ワクチンが余った場合の対応についての質問については、「現在ワクチンは県で管理しており、需要に応じて県の方で医療機関からの情報収集をし、随時ワクチンを

提供するシステムを作っており、余るようなことがない方法をとっている。」との答弁がありました。

また、「電子部品や基盤組み立てを行っているエーピーアイ株式会社が事業を縮小して、旧船岡小学校に入居するとのことだが、現在勤務している従業員の今後の雇用状況はどうなるのか。」との質問に対しては、「エーピーアイに勤務している75名の従業員は一旦解雇となるが、新しく操業する由利本荘市の秋田ルビコンに40名ほど引き受けていただけることになっている。また、グループ会社に14名、ほかに3名勤務することとなっており、退職者は10名ほどとなっている。これにより、新たにエーピーアイとして存続する部分には7、8名の従業員数になる。」との答弁がありました。

その他、ワクチン接種に対する助成額の県内の状況についての質問がありましたが、当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君） 【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第164号「平成22年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明後、質疑において「災害が発生した西仙北地域の黒森山線は以前にも災害が発生しているが、以前の災害の原因は何なのか。」との質問には「平成15年の豪雨により災害となった。その際には軽量法枠という鉄の枠を組んで対応している。今回の豪雨では、砂れき層から地下水がたまって、それが吹き出した関係で崩落したものである。」との答弁でした。

さらに、委員からは「発注予定が12月中旬ということであるが、黒森山線と新屋敷

1号線は現在も崩れたままになっている。災害から2カ月以上経過しているが、新屋敷1号線は人も歩けない状況で管理もできないが、12月中旬まで待てとのことなのか。」との質問には、「災害の査定を受けた関係からも国の着工承認が出ないと着工できない。しかし、支所としては国の着工承認が出たらすぐ発注できるよう体制をとっている。黒森山線は12月3日から土砂排除に入る予定であり、新屋敷1号線は徒歩で通行できるよう検討している。」との答弁でした。

また、委員からは「通常の工事と異なり、災害であれば契約検査課等と連携をとって、なるべく早く対応できるように柔軟な対応で入札等を実施できるようにできないのか。黒森山線はユメリアに行くお客さんや全線開通によって通行量も多いことから、片側通行だけでもできなかったのか。」との質問には、「黒森山線を通行させるために道路上の土砂を取り去ったとしても、上の法面がかぶさっているところもあり、どの辺まで撤去すれば安全に通行を確保できるのかが心配である。また、付近に迂回路もあることから、国の補助金で施工するように検討してきた。工法に関しては、前回は秋田県の指導を受け、軽量法枠の下に暗渠配水を配置して地下水を排除していたが、今回は砂れき層の中に水平ボーリングをして、2m間隔で45mmの暗渠パイプを直接打ち込んでコンクリート吹き付け枠に全部出すような工法と変更している。災害時の緊急対応については、区分けした業者に担当現場を任せ、異常があった場合には役所よりも業者が先行して対応していくというシステムも採用している例もあるようなので、今後検討していきたい。」との答弁でした。

討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第164号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決で

あります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

この場にて、暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 6 分 休 憩

.....

午後 1 時 5 7 分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（児玉裕一君） お諮りいたします。ただいま意見書案第 1 1 号が企画産業常任委員長から提出されました。これを日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、意見書案第 1 1 号を日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題とすることに決定いたしました。

○議長（児玉裕一君） 追加日程第 1、意見書案第 1 1 号を議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第 1 1 号は、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略いたすことに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

意見書案第 1 1 号は、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会に付託はいたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第 11 号を採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第 11 号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成 22 年第 3 回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 2 時 00 分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員